

局

の

動

き

農林水産部

黒糖づくり実演・パネル展

～沖縄の宝 さとうきびの栽培から黒糖ができるまで～

農林水産部では、1月20日から23日までの4日間、「沖縄の宝 さとうきびの栽培から黒糖ができるまで」と題したパネル展を開催しました。この中では、さとうきびや黒糖について、パネルや関連商品、DVD上映、さとうきびポット栽培苗の展示、沖縄の離島8島

の黒糖の試食等を通して紹介しました。来場者数は4日間で約250名を数え、多くの方々にご覧いただきました。

また、1月21日には、泊幼稚園の園児約100名を招いて、黒糖づくり体験や出来たて黒糖の試食を行いました。

当イベントをきっかけに、沖縄の基

幹作物であるさとうきびと沖縄の特産品である黒糖について、子供たちをはじめ多くの方々に興味を持ってもらい、今後一層理解を深めて頂けることを期待しています。



さとうきび絞り体験



黒糖づくり体験



パネル展の様子

農林水産部

沖縄の養豚、ブランド豚についてもっと知ろう!

「消費者の部屋」特別展示

沖縄県内における養豚、ブランド豚について理解を深めていただくために、1月26日から1月30日までの5日間、沖縄総合事務局1階行政情報プラザにおいて、「沖縄の養豚、ブランド豚肉についてもっと知ろう！」をテーマに、沖縄における豚の飼養状況や銘柄豚、豚肉加工品に関するパネル等の特別展示を行いました。

沖縄では琉球王国の時代から豚肉やその加工品は、行事や食生活に欠かせないもので、豚の飼養戸数、頭数はそれぞれ全国5位、13位と上位に位置しています。

会場では、沖縄県内における豚の歴史や飼養状況、主な品種や豚肉の部位、また県内で流通している銘柄豚の紹介

や豚肉加工品に関するパネルや加工製品を展示するとともに、豚が飼育されている農場からお肉として食卓に並ぶまでの食肉の安全性を紹介したDVDを放映しました。

特に、年々出荷頭数が増加し、今後も生産拡大が期待され、また、近年、

海外・県内外に販路が拡大しつつある「アグーブランド豚肉」の特徴等について分かり易いパネルにして紹介しました。

展示期間中は大勢の方々に御来場いただき、県内の養豚・ブランド豚肉について理解を深めていただきました。



展示会場



パネル展示の様子

農林水産部

食料・農業・農村政策審議会 企画部会 地方意見交換会（沖縄ブロック）

食料・農業・農村基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づいて、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたものです。概ね5年ごとに情勢変化等を踏まえて、変更することとしており、現在、新たな基本計画の策定に向けた見直しが食料・農業・農村政策審議会において進められています。

食料・農業・農村に関する政策は、毎日の国民生活や我が国の経済社会のあり方に深く関わるものであり、消費者や各地域、各分野の現場で実務にあたられている方々の問題意識やニーズに沿い、国民の理解と支持を得られるものであることが必要です。

沖縄総合事務局では、県内関係者のご提案やご意見を今後の審議に活かすため、1月16日に、各分野で活躍されている方々を意見陳述者として招き、意見交換会を開催しました。意見交換会では、農林水産省からこれまでの審議の経過報告が行われるとともに、食料・農業・農村政策審議

会企画部会委員と意見陳述者による活発な意見交換が行われました。

意見交換会の概要は、以下のホームページで公開しています。

<http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/index.html>



意見陳述者

渡慶次賀先氏	農業生産法人㈲グリーンいとまん 常務取締役
加力謙一氏	(株)あいあいフォーム 経営企画室長
具志純子氏	沖縄県生活協同組合連合会 会長理事
中西淳氏	(株)サンエー 専務取締役
山城毅氏	沖縄県農林水産部長

農林水産部

薬用作物に係る生産者及び実需者等情報交換会 ～産地拡大に向けた情報を共有化！～

近年、消費者の健康志向が高まる中でウコン、アロエ等の薬用作物に注目が集まっていることを受け、農林水産部では、昨年6月に薬用作物における生産等の課題と対応方向について報告書を取りまとめたところです。本取りまとめにあたり開催した検討会では、生産者及び実需者の双方の立場から、薬用作物に関する需給状況や栽培技術等の関連情報が少ないことが生産拡大や産地の形成を困難とする一因であるとの意見がありました。

このことから、薬用作物に関する情報の発信・共有化を図ることを目的として、1

月29日に、生産者及び実需者等の関係者にお集り頂いた情報交換会を開催しました。

情報交換会では、当局から薬用作物及び健康食品の現状と課題等について紹介した後、生産者及び実需者から、栽培状



況や生産の課題、健康食品の需要動向や課題等についての事例発表をいただきました。さらに、アドバイザーを交えた情報交換や個別相談を行い、薬用作物に係る情報の共有化を図りました。

※「沖縄における薬用作物の産地拡大に向けた検討会」報告書は、以下のホームページで公開しています。

http://ogb.go.jp/nousui/seisansinkou/yakuyou/140611_1.pdf

○事例発表者：(有)沖縄長生薬草本社、(株)アロエース

○アドバイザー：琉球大学農学部 諏訪竜一准教授、沖縄県農林水産部 山口悟普及指導員

経済産業部

産総研 本格研究ワークショップin沖縄

ライフテクノロジー等の研究開発等を行っており、独立行政法人産業技術総合研究所（以下、「産総研」）は、地域産学官連携を促進することを目的に、全国7地域において「本格研究ワークショップ」を開催しております。

九州地域では、1月19日に「沖縄発 健康イノベーションに貢献するライフテクノロジー」をテーマとして沖縄にて開催され、県内バイオ産業に関わる企業、大学・研究機関及び支援機関など約170名の方々が参加されました。

本ワークショップでは、産総研の役割として、基礎研究から産業化・商品化まで切れ目無く産業界へ“橋渡し”する機能を推進し、沖縄地域の企業との連携を、さらに深めていく事が説明されました。沖縄企業との連携事例として、金秀バイオ株式会社とオーピーバイオファクトリー株式会社とのそれぞれの取組が紹介され、また、味の素株式会社常務執行役員の尾道一哉氏より、「オープンイノベーションによる新たな価値創造」と題した基調講演が行われました。

講演と並行し、産総研の技術シーズ等を紹介するポスター展示や技術相談会が行われました。



局

の

動

き

経済産業部

地域活性化セミナー

沖縄地域産業立地推進協議会(※)では、地域活性化に向けたプロジェクト立ち上げから事業継続までの仕組みを学び、沖縄地域における産業振興を図るため、平成26年11月28日に「地域活性化セミナー」を開催しました。

同セミナーでは、講師に株式会社紹(東京都)代表取締役の玉沖仁美氏及び成田市役所企画政策部企画政策課成田ブランド推進室の識名公代氏(沖縄県うるま市出身)をお招きし、ご講演をいただきました。

玉沖氏からは、地域で取り組む事業の組み立て方と人材育成及び地域活性化における行政の立ち位置や役割等について、

成功事例である島根県海士町のさざえレー(右下参照)の紹介を交えご講演いただきました。識名氏からは、特産品と組み合わせたご当地スイーツで観光振興につなげることを目指し結成された成田ソラガールの紹介がありました。試行錯誤の上、「成田ソラあんぱん」を開発した取



セミナーの様子

り組みや新聞、雑誌等を活用した情報発信等について、ご講演をいただきました。

セミナーには、市町村及び支援機関の担当者31名が参加し、多くの質疑や活発な意見交換が行われ、地域活性化に対する関心の高さがうかがえました。



島根県海士町では、海士町役場を中心に取り組んだ「さざえカレー」の開発が島の産業創出につながっておりました。



成田ソラガール（中央、識名氏）

開発建設部

道の駅「ぎのざ」誕生

平成26年10月10日に国土交通省において、「道の駅」第42回登録が行われ、県内から道の駅「ぎのざ」が登録されました。

11月27日には道の駅登録証の交付式が行われ、沖縄総合事務局尾澤次長から當真村長へ登録証が手交されました。

今回の登録により、全国では新たに10駅が登録され、「道の駅」は1,040駅になりました。



道の駅「ぎのざ」

沖縄県内においては、平成6年に登録された「許田」を第一号に、「おおぎみ」「ゆいゆい国頭」「かでな」「喜納番所」「豊崎」「いとまん」に続いて8番目の「道の駅」になります。

道の駅「ぎのざ」は宜野座村漢那の国道329号沿いに位置し、東海岸地域では、初めての「道の駅」となります。

直売所では、村内で取れた農産物、



農産物販売

海ぶどうや「じゃがめん」「ぎのざジャム」等の加工品を販売しており、テナントやレストランも出店しています。

また、大型タッチパネルにより道路交通情報、周辺観光情報も提供しております。

今後は東海岸地域の地域振興、観光案内等の拠点になり、地域の皆様や観光客に広く利用されることが期待されます。



土産品販売



開発建設部

車両移動の道路啓開訓練 ～道路啓開能力の向上を目指して～

地震や津波等による大規模災害時ににおいては、道路上に大量の放置車両や瓦礫等が発生し、救助活動や緊急物資輸送などに支障が生じる恐れがあります。

緊急車両の通行ルートを迅速に確保するためには、道路管理者による放置車両対策等の強化を図る必要があり、この様な背景から災害対策基本法の一部改正が平成26年11月14日に成立し、11月21日に公布されました。

改正の主なポイントは、緊急車両の通行ルート確保のため、道路管理者自らによる放置車両の移動やその対策のため必要となる土地の一時使用などが可能となることです。

これを受け、南部国道事務所では道路管理者として災害時に備え道路啓

開能力の向上を図る必要から、平成26年12月19日に道路啓開訓練を実施しました。

訓練内容は、沖縄近海沖地震により津波が襲来し、放置車両や瓦礫等により緊急車両が通行できず道路啓開が必要となったことを想定して、・放置車両移動・倒壊電柱除去・瓦礫除去の訓練



フォークリフトによる車両移動訓練

を行いました。

訓練終了後、反省会が行われ、そこで作業スペースが限られているため重機の入れ替えに時間を要したこと、車両等の移動に使用する重機のより効率的な選定、関係機関(警察・消防)との連携強化(役割分担)を図るための訓練実施などの課題が確認されました。



ユニックによる倒壊電柱移動訓練

開発建設部

沖縄風景街道南北交流会

沖縄県内では、2つの風景街道(琉球歴史ロマン街道「宿道」、やんばる風景花街道)が登録され、3つのパートナーシップ(以下PS)が活動しています。各PSが地域の魅力を発信し、連携・交流を深め、それぞれの活動や地域活性化に繋げていくことを目的として、毎年、南北交流会を実施しています。

今年度は、23団体約100名が参加し、名護市、恩納村、読谷村を主とした3つのコースを散策、散策後に意見交換会を実施しました。また、今回は、例年と違い「首里城への若水献上役伝復活祭」を支援するため、若水献上役伝の一部区間(読谷村～恩納村)をコースに取り込みました。若水献上役伝復活祭は、琉球王朝時代に国頭村辺戸で取水した若水をリレー形式で運搬し首里城へ納めるもので、

全行程を人力にて運んだ伝統行事を復活したものです。運搬行程の途中では「あやかり若水贈呈式」を各市町村長に行っていますが、南北交流会では、厳粛な雰囲気の中、恩納村長、読谷村長(喜名区長)に若水を贈呈しました。今後は、年



若水運搬の様子

※日本風景街道…地域の魅力・美しさを発見、創出するとともに、景観、自然、歴史、文化等の地域活性化、観光振興に寄与することを目的とし、全国で134ルート(H26.4現在)が登録されています。



末の一大イベントになっていくことを期待しています。

南北交流会(各PS)では、今後も、地域と密着した連携・活動を継続的に展開していきたいと考えています。



あやかり若水贈呈式(喜名番所)

運輸部

NPO法人バリアフリーネットワーク会議が 国土交通大臣表彰を受賞

バリアフリー化の推進に向けて国土交通分野における多大な貢献が認められ、かつ顕著な功績があったとして、沖縄市にある特定非営利活動法人バリアフリーネットワーク会議（理事長：親川修）が、国土交通大臣表彰を受賞しました。平成27年1月16日に国土交通省で表彰式があり、太田昭宏国土交通大臣から表彰状が授与されました。

沖縄観光のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化に継

続的に取り組んでおり、那覇空港に設置した日本初の空港内観光案内所「しょうがい者・こうれい者観光案内所」は単なるバリアフリー案内所にとどまらず、総合的なバリアフリーツアーアシスタンスシステムの空港窓口として優れた機能を有しています。こちらを拠点とした多面的な活動により、ユニバーサルツーリズムの推進において全国の模範となる取組を進めた点が評価され、県内では2番目の受賞となりました。



太田大臣、親川代表、秋山・高橋選考委員



観光案内所

運輸部

船員最賃引き上げ～16年ぶりの二業種同時改正～

昨年12月19日、沖縄地方交通審議会会长は、沖縄総務局長に対し、管内で適用される船員の最低賃金に関する答申を行いました。現在、官報公示が行われており、今年度中には答申内容のとおり改正される見込みです。旅客船及び貨物船等に係る船員の最低賃金が同時に引き上げられた場合の改正は16年ぶりとなります。

船員の最低賃金は、最低賃金法の特例規定により、業種・航行区域・総トン数の区別別に国土交通大臣又は地方運輸局長等により決定されています。沖縄管内では「沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業」及び「沖縄海上旅客運送業」の二業種の最低賃金が設定されました。

上記二業種の最低賃金は、職員（船長や機関長等の役職者）、部員（職員以外）それぞれの職責毎に最低賃金額が設定され、官報公示内容が施行された場合の最低賃金は、次のとおりです。

【沖縄内航鋼船運航業及び木船運航業】

職員（一定期間*以上）：1,950円増の243,350円

職員（一定期間*未満）：1,950円増の226,900円

部員（海上経験3年以上の者）：1,900円増の184,750円

部員（海上経験3年未満の者）：1,750円増の175,450円

【沖縄海上旅客運送業】

職員：1,950円増の240,250円

部員：1,500円増の179,000円

なお、大臣決定の最低賃金は、昨年中に既に施行されており、他の地方運輸局等では、沖縄と同様、年度内に改正賃金が施行される予定です。

*「一定期間」とは、特定の船舶職員養成施設を修了した後の勤務期間が、当該課程毎に定める期間をいう（最短6ヶ月、最長4.5年）。



沖縄地方交通審議会会长（右）から局長へ最低賃金の答申